

千葉県騒音計・振動レベル計貸出要領

(趣旨)

第1条 この要領は、市民等が身近な場所の騒音又は振動を把握するために、市が所有する騒音計及び振動レベル計（以下「測定器」という。）を市民等に貸し出すことについて、必要な事項を定めるものとする。

(対象者)

第2条 測定器の貸出しの対象者は、次のとおりとする。ただし、事業者を除く。

- (1) 市民
- (2) 前号に掲げる者のほか市長が適当と認めた者

(貸出機器及び貸出場所)

第3条 貸出しをする測定器及び貸出場所は、別表のとおりとする。

(貸出期間等)

第4条 測定器の貸出期間は、1週間（貸出日から起算して8日）以内とする。ただし、市長が特別の事情があると認めたときは、この限りではない。

2 次の各号に掲げる日は、貸出し及び返却の受付は行わないものとする。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (3) 年末年始（12月29日から翌年の1月3日までの日）

3 返却日が前項の各号に掲げる日に該当する場合は、その翌日まで貸出期間を延長することができる。

4 貸出し及び返却の受付時間は、開庁時間とする。

(予約)

第5条 測定器の貸出しを希望する者は、電話、電子メール又は窓口で予約するものとする。

2 再度、貸出しを希望するときは、測定器の返却後に改めて予約するものとする。

(貸出の申出)

第6条 前条の規定により予約した者は、騒音計・振動レベル計借用申出書（様式第1号）を市長に提出するものとする。

2 前項の申出に当たっては、運転免許証、旅券（パスポート）、写真付の住民基本台帳カード、健康保険証、年金手帳その他本人を確認できる書類を提示しなければならない。

(測定器の貸出し)

第7条 市長は、前条の規定による申出の内容を審査し、適当と認めたときは、当該申出をした者に測定器を貸し出すものとする。

2 測定器の貸出しは、測定器の種類ごとに1回につき1台とする。

3 測定器の貸出時及び返却時は、貸出しを受けた者とともに動作確認をするものとする。

(貸出しの条件)

第8条 測定器の貸出しを受ける条件は、次のとおりとする。

- (1) 測定器を第三者に譲渡し、転貸し、又は営利目的の利用等をしないこと。
- (2) 測定器を損傷し、又は紛失した場合は、損害賠償の責めを負うこと。ただし、やむを得ない事情があると市長が認めたときは、この限りではない。
- (3) その他市長が必要と認める事項を遵守すること。

(測定結果の報告)

第9条 市長は、測定器の貸出しを受けた者に対し、測定結果の提供を求めることができる。

(費用)

第10条 測定器の貸出しは、無料とする。

(委任)

第11条 この要領に定めるもののほか、この要領の施行に関し必要な事項は、別に定める。

附則

この要領は、平成27年8月3日から施行する。

附則

この要領は、平成29年3月6日から施行する。

附則

この要領は、平成31年1月18日から施行する。

別表（第3条関係）

機器の種類	機種	台数	貸出場所
騒音計	NL-22 リオン株式会社製	3	環境規制課
振動レベル計	VM-53A リオン株式会社製	2	

騒音計・振動レベル計借用申出書

年 月 日

(あて先) 千葉市長

借用者 住 所.....

氏 名.....

電話番号.....

電子メールアドレス.....

下記のとおり、測定器の借用を申し出ます。

1 借用測定器 騒音計 NL-22 (機番: N-1・N-2・N-3)
振動レベル計 VM-53A (機番: V-1・V-2)

2 借用期間 年 月 日～ 年 月 日

3 使用場所

4 使用目的

5 貸出しの条件

- (1) 測定器を第三者に譲渡し、転貸し、又は営利目的の利用等をしないこと。
- (2) 測定器を損傷し、又は紛失した場合は、損害賠償の責めを負うこと。
- (3) 測定器により得られた測定結果は、騒音・振動の目安であることを認識し、活用すること。
- (4) 測定する際、他人に対し迷惑になる行為は行わないこと。

6 注意事項

- (1) 測定器は、計量法に基づく検定を受けていません。測定結果は目安としてご活用ください。
- (2) 上記5の条件に違反していると認められるときは、貸出期間中において測定器の返却を要請し、又は今後の貸出しを中止することがあります。

【事務処理欄】

本人確認	運転免許証、パスポート、写真付の住民基本台帳カード、健康保険証、年金手帳、その他 ()
------	--

<担当> 千葉市環境規制課 騒音対策班 電話 043-245-5191

※ 返 却 年 月 日 上記測定器を返却しました。

氏 名 :

動作確認 確認日 : 動作 : 良 好 ・ 不 良 確認者 :